

入札公告

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 大西 隆也

下記のとおり一般競争入札を実施します。陸上自衛隊の入札及び契約心得等をご承知の上、ご参加ください。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名、規格及び数量等

件名	履行内容	履行場所
仮設プレハブ借上げ	陸上自衛隊仕様書のとおり	大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地

- (2) 履行期間：第1期 契約締結日～令和8年3月31日
第2期 令和8年4月1日～令和8年10月26日
(3) 引渡し完成時期及び撤収時期は陸上自衛隊仕様書のとおり
(4) 契約物品特質等：陸上自衛隊仕様書のとおり

2 競争参加資格に関する事項

次の各号のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
(3) 令和7・8・9年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」D級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者。
なお入札前日までに「資格決定通知書」の写し（FAX可）を提出すること。
(4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
(5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
(6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
(7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
(8) 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所等

入札関係書類は、第398会計隊においてから入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。（土曜・日曜・祝日・12/24～1/4を除く08：15～16：30）

4 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない。現場確認が必要な場合は第9項（8）イの担当者と調整されたい。
(2) 開札場所：陸上自衛隊信太山駐屯地入札室
(3) 開札日時：令和8年1月9日（金）14時00分

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
(2) 契約保証金：免除
(3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方法：総品目総額 契約方式：一般競争

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。再度入札になった場合は、別途連絡する。
(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記

載すること。(1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。)

- (3) 入札に際し、第1回の入札書に記載される金額に対応した内訳明細書の書面を提出するものとする。

7 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札書提出期限に遅れたものによる入札書
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電報、電話、FAX等による入札
- (5) 暴力団排除の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における入札
- (6) その他、入札に関する条項に違反した入札

8 契約書の作成

- (1) 速やかに作成
- (2) **適用する契約条項は駐屯地用標準契約書「賃貸借契約条項」とし、「談合等の不正防止に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」及び「部分払いに関する特約条項」を付す。**

9 その他

- (1) 入札書の提出期限等
 - ア 受領期限：令和8年1月8日(木) 17時00分必着分までを有効とする。
 - イ 提出方法：持参又は郵送とする。
- (2) 入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。
又、入札書については厳封処置の上、封緘印を押印していただくようお願い致します。
- (3) 電報・電話・FAX・メール等による入札は認めない。
- (4) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡します。
- (5) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。(FAX不可)
- (6) 陸上自衛隊の入札及び契約心得等は、第398会計隊事務所で閲覧できる。また、陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも閲覧できる。
- (7) 市場価格調査にご協力願います。(期限：令和8年1月5日(月) 10時(FAX可))
- (8) 問い合わせ先
〒594-0023 大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地
 - ア 入札及び契約手続き等に関する事項
第398会計隊契約班(担当：野口)
TEL：0725-41-0090(内線556)
FAX：0725-41-9453(直通)
 - イ 仕様書内容及び現場等に関する事項
信太山駐屯地 第37普通科連隊 第3科(担当：森田)
TEL：0725-41-0090(内線：236)
- (9) この入札に関する公告は、陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊掲示板、陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊掲示板、陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊掲示板及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mea/mafin> に掲載しています。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書

1 役務件名 : 仮設プレハブ借上げ

2 設置場所

(1) 所在地

大阪府和泉市伯太町官有地 (陸上自衛隊信太山駐屯地)

(2) 別紙第1「仮設教場設置場所」

3 役務概要

(1) 役務概要

借上、解体、復旧作業

(2) 規格

ア プレハブリース (ユニットハウス等含む)

1階建1棟 約175㎡程度

イ 教場の内装については、メーカー仕様とする。

ウ 設置場所規格

別紙第2「仮設教場設置場所規格」

4 設 備

(1) 電気工事

ア 電源については既設屋外分電盤より引き込み (細部位置については別紙第2「仮設教場設置場所規格」による。)

イ 電源ケーブルについては、分電盤から教場まで養生等で保護すること。

ウ 電灯設備は1ユニットあたり、LED照明器具 (40W ダブル) × 4箇所を基準

エ コンセント2個口×8箇所

オ 教場となる建築物にブレーカー設置

(2) 空 調

エアコン3馬力×4、換気扇×2

(3) 出入口

2箇所 (雨樋の設置も実施)

(4) カーテン

窓及び入り口それぞれ1等級の暗幕カーテンを設置 (カーテンレール含む。)

(5) 窓

10個 (基準)

(6) 出入口踏台

建物入り口が地面より50cm以上の場合、奥行1m×幅についてはドアの幅×段数については入り口の高さにより変更、階段状のものを設置

(7) 消防設備

消火器1台

4 リース期間

(1) 令和8年3月23日～令和8年10月9日

(2) 組み立て工事期間は、リース期間に含まない。

5 引渡し完成時期

令和8年3月23日 (完成検査含む)

6 撤収期間

(1) 令和8年10月10日～令和8年10月26日

(敷地内の解体後の整地、砂利敷き含む)

- (2) 撤去工事期間は、リース期間に含まない。

5 一般事項

- (1) 本役務は、仕様書及び図面によるほか、建築基準法、消防法等関係法規及びプレハブ（ユニットハウス等含む）製造所の規定に基づき実施するものとする。また、図面及び仕様書に明記無き事項でも、作業上当然必要なことは請負業者の責任において行うものとする。その他不明な事項、提出書類等疑義が生じた場合はその都度監督官と協議し指示に従うこと。
- (2) 現場の納まり取り合わせ等の関係で、材料の寸法・取付位置又は取付方法等の軽微な変更は、監督官に事前に報告し、了承の上実施する。この場合において請負金額の増又は期間の延長はしないものとする。
- (3) 請負業者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、全作業員に対して安全教育を実施し、常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めること。
- (4) 現場管理
 - ア 請負業者は、作業の実施によって自衛隊施設等に対し損害を与えた場合は、損害事項に対して賠償するものとする。
 - イ 後片付けについては、その日の作業が終わるごとに実施し、現場に残す資材等についても紛失がないよう必要な措置を施すこと。
 - ウ 作業時間については、午前8時30分から午後5時までを基準とする。なお、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に作業を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。

6 特記事項

- (1) 建築基準法第6条に準じた第18条第2項に基づく「計画通知」に関する建築主事との調整及び書面の作成は、請負業者により実施すること。
また、同法第15条に基づく「建築工事届」及び「除却届」に関する都道府県知事への届出（建築主事を経由）についても、上記計画通知と同様の要領で請負業者により実施するものとする。
- (2) 計画通知の作成において、事前に建築主事と調整を実施し、その内容を踏まえ、承認をもって計画通知（案）（図面を含む。）を作成し、監督官に提出する。事後、部隊側が確認し、計画通知（正文）を建築主事に提出すること。
- (3) 仮設プレハブ（ユニットハウス等含む）撤去作業中には、作業場所周囲にバリケード等を設置し、安全確保を図ること。
- (4) 基礎掘削における残土、がれき等及びプレハブ（ユニットハウス等含む）撤去廃材（基礎等）は、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等遵守し、請負業者の責任において確実に場外処分すること。
- (5) 借上期間中、通常の使用において発生した、下記の不具合事項等の補修については、本役務に含むものとし、請負業者の責任において速やかに是正すること。
 - ア 屋根、外壁等からの雨漏り
 - イ 建具、鍵の開閉不良等
 - ウ ガラスの破損
 - エ 空調機の故障
 - オ 照明器具の電球交換、点灯不良
 - カ 電気配線の不良等
- (6) 請負業者は、自然災害及び火災等に伴うプレハブ（ユニットハウス等含む）本体の全壊又は損傷による、建物の現状復帰のための保険等の契約については、本役務に含むものとし、請負業者の負担において実施すること。
- (7) 解体後の地盤の埋戻しの表層は、購入碎石（C-40、t=150mm程度）を使用し、入念に転圧、整地し沈下しないようにすること。
- (8) 自衛隊（宿舎含む）施設からの電気・給水は原則として使用させないものとする。

但し、使用する場合はメーター等を設置し、官側の算定に基づき有償とする。

- (9) 作業写真は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において撮影すること。撮影要領は、着手前・作業中・撤去状況を、各工程（特に隠蔽部分）毎に撮影し、写真帳（A4版）に整理し、作業完了後速やかに提出するものとする。
- (10) 本作業に必要な材料等は、本仕様書に定める品質及び性能を証明する資料を提出すること。また、本仕様書に記載されていない材料を使用する場合においても、国土交通省規格、JIS規格、各種協会規格、メーカー規定等を満たした製品を選定し、事前に係官の承認を受けてから使用すること。

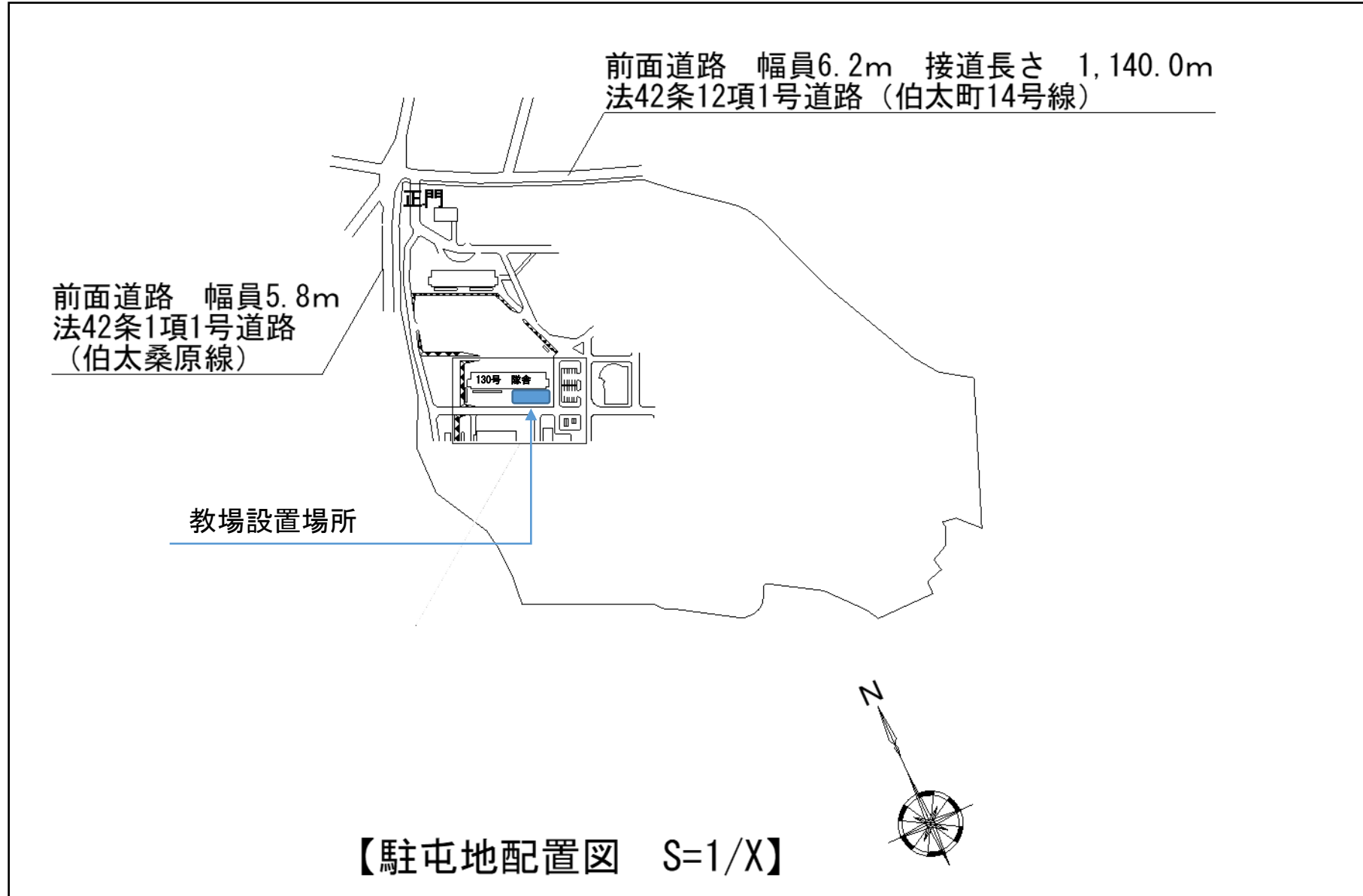
7 提出書類

- | | | | |
|--|-----|----|---------------|
| (1) 作業表 | ・・・ | 2部 | （契約締結後速やかに） |
| (2) 現場代理人通知書 | ・・・ | 1部 | （　　　　　〃　　　　　） |
| (3) 着手・完了届 | ・・・ | 2部 | |
| (4) プレハブ承認図 | ・・・ | 1部 | |
| (5) 使用材料等承認願 | ・・・ | 1部 | |
| (6) 材料検査簿 | ・・・ | 1部 | |
| (7) 出荷証明書 | ・・・ | 1部 | |
| (8) 工事日誌 | ・・・ | 1部 | |
| (9) 作業写真 | ・・・ | 1部 | |
| (10) 計画通知 | ・・・ | 3部 | （正文1部、コピー2部） |
| (11) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し | ・・・ | 1部 | |
| (12) その他指示された書類 | | | |
| (13) 借り上げ期間中における、仮設プレハブ本体の借上及び返納に係る書類
（納品書・受領書） | | | |

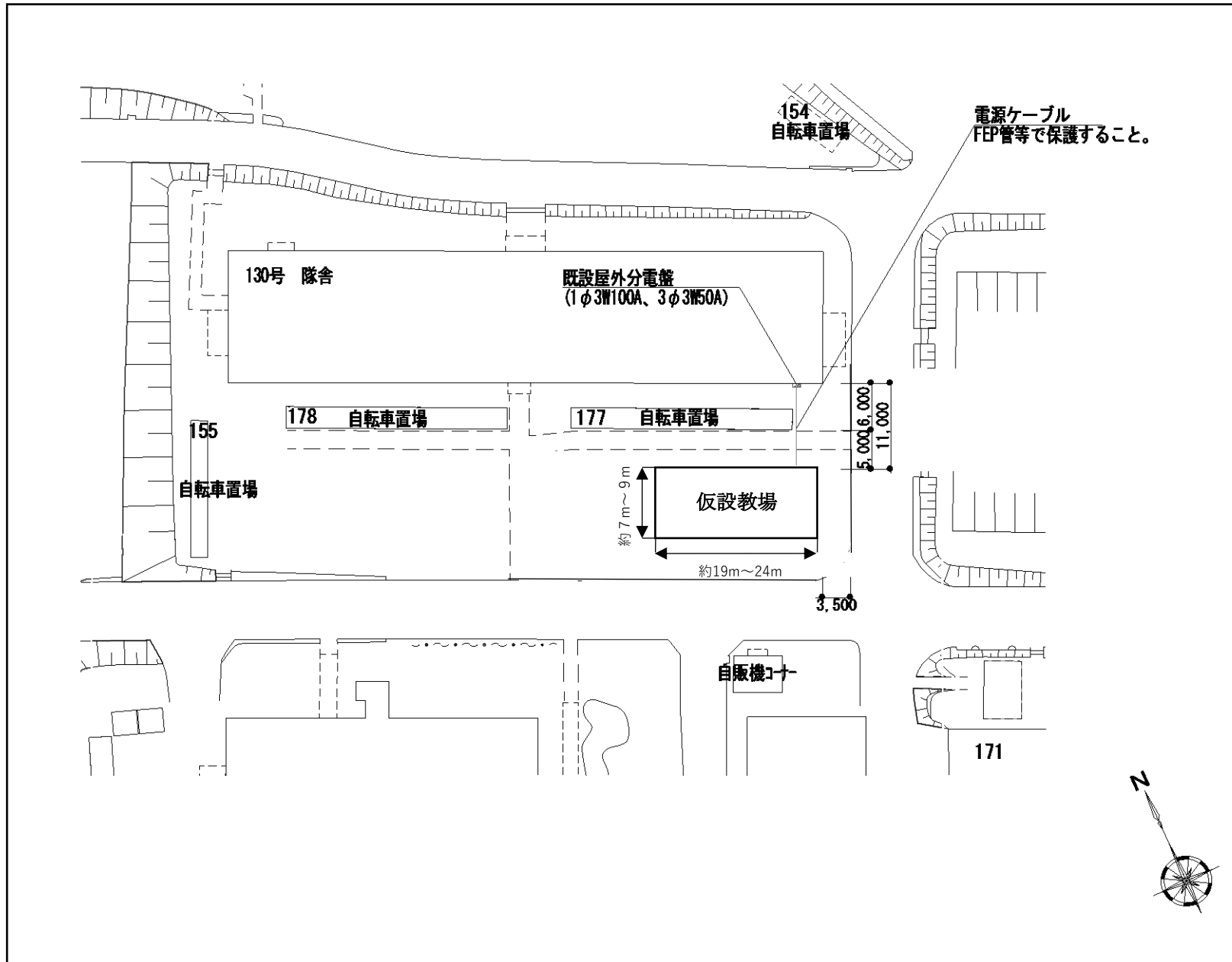
8 検査

本役務の検査については、現場代理人立会の上、検査官が実施し、合格をもって完了とする。

仮設教場設置場所



仮設教場設置場所規格



入札参加申込書 (信太山駐屯地)

下記の入札に参加します。

入札件名	仮設プレハブ借上げ		
入札日時	令和8年1月9日(金)	1400	
市価調査書提出期限	令和8年1月5日(月)	1000	
落札決定方式	総品目総額決定		
会社名			担当者名
連絡先	TEL		FAX
入札書受取方法 (いずれかに○)	1. インターネットホームページからダウンロードして受取 2. 電子メールで受取 (メールアドレス記入欄:) ※過去にメール受け実績ありで、変更なければ記入不要 ※メールで受領を要望する場合は下記連絡先に連絡をすること。		
入札の方法	当日(持込) ・ 事前(郵送等)		

※必ず全省庁統一資格決定通知書(写)を添えてFAX又はメールしてください。

TEL番号:0725-41-0090(内線556 野口宛)

FAX番号:0725-41-9453

メールアドレス: ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 大西 隆也 殿

件名：仮設プレハブ借上げ
規格：陸上自衛隊仕様書のとおり

¥

入札金額には消費税を含まない（外税）
履行期間：第1期 契約締結日～令和8年3月31日
第2期 令和8年4月1日～令和8年10月26日
履行場所：陸上自衛隊信太山駐屯地（大阪府和泉市伯太町官有地）

入札に関し、入札及び契約心得及び標準契約書等の契約条項を承諾のうえ入札します。
当社は、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約いたします。

令和 8年 1月 9日

住所・名称・代表者名

(内訳)

期別	品名	規格	単位	数量	単価	金額	各合計
第1期	基礎設置工事	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1			¥
	建物設置工事 (申請等含む)	〃	〃	1			
	電気設備工事 (器具設置含む)	〃	〃	1			
	3月分プレハブリース料	陸上自衛隊仕様書のとおり (8.3.23～8.3.31)	〃	1			
第2期	4月分プレハブリース料	陸上自衛隊仕様書のとおり	〃	1			¥
	5月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	6月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	7月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	8月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	9月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	10月分プレハブリース料	陸上自衛隊仕様書のとおり (8.10.1～8.10.9)	〃	1			
	プレハブ等撤去費用 (産廃料含む。)	陸上自衛隊仕様書のとおり	〃	1			

市価調査書依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 大西 隆也 殿

件名：仮設プレハブ借上げ
規格：陸上自衛隊仕様書のとおり

¥

調査金額には消費税を含まない（外税）

履行期間：第1期 契約締結日～令和8年3月31日

第2期 令和8年4月1日～令和8年10月26日

履行場所：陸上自衛隊信太山駐屯地（大阪府和泉市伯太町官有地）

返送期限：令和8年1月5日1000までによろしくお願いします。

令和 年 月 日

住所・名称・代表者名

内 訳

期別	品名	規格	単位	数量	単価	金額	各合計
第1期	基礎設置工事	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1			¥
	建物設置工事 (申請等含む)	〃	〃	1			
	電気設備工事 (器具設置含む)	〃	〃	1			
	3月分プレハブリース料	陸上自衛隊仕様書のとおり (8.3.23～8.3.31)	〃	1			
第2期	4月分プレハブリース料	陸上自衛隊仕様書のとおり	〃	1			¥
	5月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	6月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	7月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	8月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	9月分プレハブリース料	〃	〃	1			
	10月分プレハブリース料	陸上自衛隊仕様書のとおり (8.10.1～8.10.9)	〃	1			
	プレハブ等撤去費用 (産廃料含む。)	陸上自衛隊仕様書のとおり	〃	1			